江別市告示 第315号
江別市水道部告示 第50号
江別市病院告示 第2号

江別市契約に関する規則第３条（第１６条において準用する場合を含む。）に基づき、令和９年度において、江別市（水道部、市立病院を含む。）が行う物品の購入、製造の請負、修繕（改造を含む。）、借受け、役務の提供（工事に係る設計、監理、地質調査及び測量を除く。）、物品の売払いに係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）、資格申請の時期及び方法等及び令和７・８年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）の資格の有効期間の延長について定めたので、下記のとおり告示する。

令和８年１１月２日

江　別　市　長　後藤好人

江別市水道事業管理者　渡部丈司

江別市病院事業管理者　長谷部直幸

記

１　競争入札に参加できない者

審査基準日（令和８年１２月１日）において、次の各号のいずれかに該当する者は参加資格の審査を申請することができない。

（１）特別な理由がある場合を除くほか、契約を締結する能力を有しない者及び破産者でその復権を得ない者

（２）江別市との入札及び契約等において、次の①～⑥のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者（ただし、その事実があった後、審査基準日において既に２年を経過した者については、この限りでない。）

①　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥　前記①～⑤のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（３）次の①～③のいずれかに該当する法人

①　法人登記してから１年を経過していない者

②　直前１年間の決算における製造業、卸小売業、サービス業の実績高がない者

③　財務諸表を提出できない者

（４）次の①、②のいずれかに該当する個人

①　創業して１年を経過していない者

②　直前１年間の決算における製造業、卸小売業、サービス業の実績高がない者

（５）市税、消費税又は地方消費税を滞納している者

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項に規定するもの並びに同項第１号、第２号及び第４号に規定する者を役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者

２　参加資格の審査基準日　　令和８年１２月１日

３　業種分類　　別表のとおり

４　申請方法　　郵送又は持参

第１　郵便による申請

（１）提出期間

令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１６日（水）まで（必着）。

（２）提出先

〒067-8674　北海道江別市高砂町６番地　江別市役所総務部財務室契約管財課契約係

第２　持参による申請

（１）申請期間

令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１６日（水）まで（土日を除く。）。

（２）受付時間

午前９時００分から午前１２時００分まで及び午後１時００分から午後５時００分まで。

（３）受付場所

江別市役所本庁舎２階　契約管財課

第３　共通

（１）提出書類等

①　競争入札参加資格審査申請書（物品・役務関係）

②　申請書別紙（１～８）

③　＜法人の場合＞現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

＜個人の場合＞身分証明書

④　財務諸表

⑤　許可、認可又は登録の証明書

⑥　営業証明書

※本店又は受任先が江別市にある場合のみ提出（個人及び法人市民税の非課税団体は除く。）

※江別市発行のもの

⑦　納税証明書

・　消費税、地方消費税に未納がないという証明

・　江別市に納付すべき税がある場合は、全税目につき未納がないという証明

⑧　印鑑証明書

⑨　構成員名簿（協同組合、協業組合、企業組合などの場合）

⑩　受付票

⑪　郵政はがき

※本はがきをもって競争入札参加資格決定を通知するため、表面に送付先を記入すること

※郵政はがきの裏面については市ホームページにて指定の様式を印刷又は貼付すること

5　参加資格の審査及び登録

参加資格は、次の事項について審査し、業種分類に基づく中分類ごとに登録する。

（1）製造業・卸小売業・サービス業の実績高

（2）経営規模

① 資本金

② 常勤職員数

（3）経営状況

① 流動比率

② 売上純利益率

③ 営業年数

6　競争入札参加資格の決定通知等

参加資格の審査の結果、参加資格を有すると決定したときは、競争入札参加資格決定通知書（物品・役務関係）により令和９年２月に通知するとともに、業務分類表に基づきその取扱業種の指定を行った上で、令和７・８・９年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に登録する。また、参加資格を有しないと決定したときは、その旨通知する。

7　参加資格の取り消し

営業に関し必要な許可、免許、登録等を喪失した場合は、参加資格を取り消すことがある。

8　登録の有効期間

令和９年３月１日から令和１０年３月３１日まで（ただし、令和９年度予算で発注するもの。）。

9　登録の取り消し

競争入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、その資格を取り消すことがある。

（1）登録された者が申請書等に故意に虚偽の事実を記載したことが判明したとき又は法令等に違反す

る行為があったとき。
（２）登録された者が「１　競争入札に参加できない者」の各号（第３号及び第４号は除く。）に該当することとなったとき。
（３）不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止されたとき。

10　その他
（１）小規模修繕等契約希望者登録との重複はできない。
（２）令和７・８年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に登録済の者は、登録の有効期間「令和９年３月３１日（水）まで」を「令和１０年３月３１日（金）まで」に延長する。
なお、次の場合を除き、延長に伴う申請の必要はない。
①業種分類（別表）に基づく取扱業種に追加のある場合
②本店又は受任先が江別市内に移転した場合
延長に伴い令和７・８年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）の名称を、令和７・８・９年度江別市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）に変更する。

（３）申請内容に疑義が生じた場合、追加資料の提出を求めることがある。

11　問い合わせ先
江別市高砂町６番地
江別市総務部財務室契約管財課契約係
TEL　０１１－３８１－１０６６
FAX　０１１－３８１－１０７０